

市職員の人事や給与の状況をお知らせします



問合せ先 人事課 (☎ 76 - 1109)

人事行政の公平性や透明性を高めるため、市職員の給与、勤務条件などの状況を毎年公表しています。なお、市職員の給与、勤務条件などは、地方自治法と地方公務員法の規定に基づき、条例で定められています。

任免・職員数

区 分		計
3 年 度	4月1日現在	2,022人
	年度途中の採用	8人
	年度途中の退職	▲40人
	3月31日付けの退職	▲119人
	3年度末 (A)	1,871人
4 年 度	4月1日付けの採用 (B)	142人
	4月1日現在 (A) + (B)	2,013人

※職員数には、事務職等、消防職、保育職、医療職を含みます。ただし、会計年度任用職員は含みません。

勤務時間・勤務条件

勤務時間 (変則勤務職場などを除く)

8:30 ~ 17:15 (1日7時間45分勤務)

休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 (出産、忌引など)、介護休暇など

育児休業、部分休業などの新規取得職員数

(令和3年度実績)

育児休業 51人 部分休業 30人

育児短時間勤務 19人

職員の給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される手当から成り立ち、条例で定められています。

●人件費の状況 (令和3年度普通会計決算を基準)

歳出額 (A)	人 件 費 (B)		人件費率 (B/A)
		職員給与費	
61,779,726千円	9,481,995千円	5,639,626千円	15.3%

職員給与費は職員手当を含む。

●退職手当平均支給額 (令和3年度の1人当たり平均)

自己都合退職等	定年・勲奨退職
932千円	18,178千円

●職員の給料月額、給与月額および年齢の平均 (上段：令和4年4月1日現在、下段：令和3年4月1日現在 職員手当を除く)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,979円	391,871円	40.0歳
	315,429円	393,338円	40.2歳
技能労務職	280,284円	316,040円	56.5歳
	285,432円	314,067円	56.3歳

●主な職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	内 容						
地域手当	行政職 6%						
期末手当	6月期		12月期		計		
	期末手当	1.275	1.275	1.275	1.275	2.55	2.55
勤勉手当	勤勉手当	0.95	0.95	0.95	0.95	1.9	1.9
	左：令和4年4月1日現在、右：令和3年度実績 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり						

分限処分・懲戒処分

分限処分は、病気などにより、職員がその職責を十分に果たせない場合に、公務能率の維持を目的として行う不利益処分 (免職・降任・休職・降給) です。

懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合に、その責任を問うために行う制裁的処分 (免職・停職・減給・戒告) です。

※人事行政の運営等の状況に関する詳しい内容は、市役所および東部・味岡・北里の各市民センター前の掲示場、市ホームページをご覧ください。

分限処分	32人
懲戒処分	2人

(令和3年度実績)

令和3年度の小牧岩倉衛生組合人事行政の運営などの状況をお知らせします

地方公務員法等に基づき、令和3年度小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況については、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページ (QRコード) にて公表しています。

問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 79 - 1211)



令和5年1月4日から「花」と「つる」を剪定枝類として出すことができるようになります!

出せるもの

幹 (資源回収ステーションへの持込みのみ)

葉

根

花 **New!!**

草

竹

枝

つる (果実や野菜そのものは取り除く)

出せないもの

果実や野菜そのもの

造園業者が剪定したもの

加工された木材

剪定枝類の捨て方

- ①第2・3資源回収ステーションへ持ち込む
- ②ごみ集積場へ出す

- 枝や竹、太い根
直径10cm以下で長さ60cm未満にして紐などで縛る
- 草葉や花、つる
中身の見える透明袋 (市指定袋はありません) に入れる

燃やすごみ収集日の朝の8:30までにごみ集積場に出す (回収は午後です)

注意点

(ステーション持ち込み・ごみ集積場共通)

- ・ほかのごみを一緒に入れない
- ・できる限り泥を落とす
- ・枝や葉を段ボールや米袋、新聞紙等に巻いて出さないで、必ず中身が見える状態にする

11/8 障がい者の就労を守ります



障がい者の一般就労を目的とした企業向け貸農園施設「わーくはびねす農園 あいち小牧第2」(下末 928) の開園式が行われました。

市と(株)エスプールプラスは2020年2月に「ソーシャルファーム わーくはびねす農園」の開園について連携協定を締結し、同年6月に「ソーシャルファーム わーくはびねす農園 あいち小牧」を開園しました。この度、更なる雇用創出のため、「ソーシャルファーム わーくはびねす農園 あいち小牧第2」を開設したものです。

Photo News



11/13 青少年の健全育成のために



市民会館で、小牧市青少年健全育成市民大会(教育関係者、PTA、市民など参加者約550人)を開催しました。これは、青少年の健全育成が地域ぐるみで推進されることを目的とし、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて行ったものです。

